

北多摩西地区



2013.1.31 第97号 保護司会報

発行者 北多摩西地区保護司会
会長 森久保康男
編集 広報部



国営昭和記念公園 ウィンタービスタイルミネーション(平成24年12月撮影)

目次

新年を迎えて 1

学校との連携

小中一貫校としての地域連携 2

立川市に於ける学校との連携について 2

学校との連携委員会活動報告 3

保護司は学校に対して何ができるのだろうか 3

今後の学校との連携委員会の役割について 4

学校との柔軟な連携を 4

24年度管外研修を終了して 5

東京都立川市と昭島市にまたがる旧アメリカ軍立川基地跡に、国が設置した国営公園で、昭和天皇在位50年を記念し「緑と回復と人間性の向上」をテーマとして、1983年(昭和58)10月26日、昭和天皇御臨席の下に開園した。

サポートセンター・北多摩西地区保護司会活動に思う 6

会務報告・保護司の異動 7

栄誉の方々 8



新年を迎え、たくさんの福が舞降りますよう神々に祈ります。その神の中に七福神が宝の舟に乗って福を運んで来るといわれておりますが、神の国籍はインド・中国・日本の籍を持つ神であります。昨今、年国々の関係を振り返るとき、特にアジアの平和をこの七福神に祈り、共に仲良くやっていきたいものです。

昨今の更生保護を取り巻く環境は一段と厳しいものとなってきております。反面、保護観察に対する国民の期待は高まってきています。その期待に応えるためにも私たち、保護司や更生保護関係者が集う拠点づくりが望まれてきました。お陰様で、北多摩西地区として更生保護サポートセンターが、更生保護施設「八興社」の深いご理解をいただき、開設することができました。まだ本格的な運営に至っておりませんが、一日も早くセンターを軌道に乗せて、保護司活動がより充実できますよう、一層のご協力をお願いするものであります。



新年を迎えて

北多摩西地区保護司会

会長 森久保 康男

私共、多摩連の会長という立場により、昨年10月に東京都保護司会連合会副会長を委嘱されました。その重責を肝に銘じ、保護司各位のお力をお借りして、保護司制度の基盤整備や保護司会組織運営の充実に全力を傾注して参る所存でございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。



小中一貫校としての地域連携

武蔵村山市立小中一貫校村山学園
校長 小林政雄

日ごろから学校の教育活動へのご理解とご支援をいただいておりますことに深く感謝いたします。

本校、武蔵村山市立小中一貫校村山学園は、平成22年4月に多摩地区初の完全施設一体型小中一貫校として開校しました。また、平成23年度には、文部科学省から学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールとしての指定を受け、学校運営上の新たなシステムを整えてきました。

母体となった市立第四小学校と第二中学校は、共に昭和41年に開校し、同じ歴史を歩んできたことと、両校の学区域がほぼ同じであった(村山学園となり完全に一致)ことから、長年地域の皆様からのご支援をいただき、地域の皆様に見守られてきた学校でした。

そのため、小中一貫校村山学園開校に向けた準備段階から、保護者や地域の皆様に準備委員会委員として参画していただき、「村山学園」という学園名決定をはじめ、様々な検討をいただきました。そ

の中には、地元でご尽力いただいております保護司の方にも加わっていただきました。村山学園が開校した後も、次の新たなシステムである学校運営協議会委員もお願いし、保護司としての立場から参画していただいております。

現在、村山学園学校運営協議会には、「教育支援部会」「環境整備部会」「広報支援部会」「学校評価部会」「安全・安心部会」「文化スポーツ部会」の六つの部会が設置されています。

低学年児童の下校時の見守り活動や校庭芝生の整備等、日常的、継続的なご支援、また様々な工夫した活動で学校を支えていただいています。

「人にやさしく、自分に強く英知を磨く村山の子」という児童生徒像に迫るべく、そして、学校が地域コミュニティの核となるように、地域の皆様との連携をより一層深めた学校創りに努力してまいります。

立川市に於ける学校との連携について

立川分区 副分区長 山田拓男

私が立川分区保護司会で、学校との連絡委員の代表になっていきますので、現況等を書かせていただきます。

立川市には、中学校が9校、小学校が20校ありますが、各学校に連絡員を配置しているのは、中学校だけで小学校にはいません。また中学校のうち第六中学校には1人しか配置されていませんが、サポートチームが設置されており、他の中学区域の保護司が、そのサポートチームに数人参加しています。残りの8校には2人の連絡員が配置されています。何かあれば学校が保護司に連絡があることになっていますが、ほとんどありません。

立川市では青少年補導連絡会が設置されており、委員は①立川市担当児童福祉司 ②民生委員・児童委員 ③主任児童委員 ④保護司 ⑤立川市所在の小・中・高等学校生活指導主任 ⑥立川警察署少年係長 ⑦立川少年センター係員 ⑧少年補導員 ⑨少年指導委員 ⑩学識経験者と規約上ではな

っています。

また会議は委員会、地区別委員会及び常任委員会があり、地区別委員会は、原則として長期休業前に年三回、中学校別に開催することになっていきます。保護司は全員、どこかの地区別委員会に出席することになっていきますが、7月の開催をみると30%で、出席率が良いとは言えません。平成24年度の常任委員会は、委員は17人で、内保護司は3人で、会長は鈴木分区長がなっています。地区別では、一中地区、九中地区は保護司が担当しており、他の地区は民生委員・児童委員です。

地区別の補導連絡会は、例えば九中地区ですと私が会長で、会議長をすることになっており、中学校は校長、副校長、生活指導主任が、小学校では、校長もしくは副校長、生活指導主任が出席して学校での現況報告、長期休業の注意点の発表が行われます。出席者は全員守秘義務を持っており、具体的に良い会と思っており、継続してほしいと思っています。

平成24年度昭島分区 学校との連携委員会活動報告

昭島分区 学校との連携委員会 委員長 志 茂 恒 子

参加した主な行事は次の通りです。

7月	30日	28日	22日	20日	16日	11日	8日	7日	5日	3日	2日	6月	26日	25日	19日	5月	19日	
7日	6日	4日	7日	6日	4日	30日	28日	22日	20日	16日	11日	8日	7日	5日	3日	2日	6月	26日
武蔵野小学校生活指導委員会	市立中学校生活指導委員会	清泉中学校 放射線などに関する出前事業	多摩辺中学校生活指導委員会	瑞雲中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会
7日	6日	4日	7日	6日	4日	30日	28日	22日	20日	16日	11日	8日	7日	5日	3日	2日	6月	26日
武蔵野小学校生活指導委員会	市立中学校生活指導委員会	清泉中学校 放射線などに関する出前事業	多摩辺中学校生活指導委員会	瑞雲中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会	多摩辺中学校生活指導委員会

保護司は学校に対して何ができるのだろうか

国立分区 学校との連携委員会 委員長 矢 野 きく子

「保護司さんは学校に対してどんなことができるのですか」

これは、学校訪問の際に先生が言われた言葉です。改めてこのように問われて答えに窮したということですが、保護司個人として見解は述べることはできても、分区として整合性のある見解は形成されておらず、不本意な思いをされたと感じています。

国立分区では、市内の公立小・

中学校全てに学校連絡員を置き、学校行事への積極的な参加など日ごろから学校と意思の疎通を図っています。しかしながら、児童・生徒が問題行動を起こしたとき、適切に対応するためには学校との間で単なる情報交換だけでなく、児童・生徒への指導・支援を協力して行うことが重要と思います。

連携を深めるにはどうしたらよいか。分区の連携委員会で話し合ってきましたが、たくさんの課題を抱える学校にとつて無理な連携は双方の負担になるだけです、なかなか妙案が浮かびません。

このような経緯から、連携の要

ともいえる教育委員会学校指導課の渡辺課長を分区の研修に招いて、連携のあり方についてアドバイスをいただきました。

課長のお話では、価値観が多様化し、社会規範が流動化している中、先生方は児童・生徒の指導のほか、保護者の対応の負担などもあつて、これまでにない苦勞をされ、精神疾患に至る場合もあるとのことでした。

対処として、個々のケースについて、学校、関係機関が情報を共有し、多面的な指導・支援を行う連携が必要であると認識されていることが分かりました。

課長のお話から、学校との連携を深める手掛かりを得たように思います。保護司は、非行や罪を犯した人の立ち直りを支える活動をし、様々な事例を扱っています。

この経験を活かして学校現場を支援することが、保護司として学校にできることではないかと思えます。子どもたちの健やかな育成を目標に、効果的な連携がとれるよう活動を進めたいと思います。

今後の学校との連携委員会の役割について

東大和分区 学校との連携委員会 委員長 高橋 榮

平成21年11月北西・地域活動部から分離独立して約3年、北西・学校との連携委員会は、その基本計画に基づき各分区の活動状況をお互いに共有し、刺激しながら着実にそれぞれの分区特有の活動として深化しているものと思慮致します。

東大和分区では、五つの中学校を中心に10人の学校連携委員を配し、適宜、委員会を開催してその情報を共有して連携を図っています。当分区の基本的な考え方は、学校現場をよく理解することを基本とし、それぞれの担当委員さんには、お互いが無理をしないことを踏まえて、学校訪問や行事への参加・支援等の活動とともに、地域の保護司各位にも同じくその参加・活動を実践していただけるよう呼びかけています。

今年度も、元市内中学校の校長先生を講師に市内の学校の現状や課題、健全育成に向けた各学校の取り組みのほか、連携強化に向けての学校と保護司の関係について、対象者(中学生)の学校と保護司の対応や、サポートチームにおける

保護司の活動等について講演をいただきました。

昨今の中央教育審議会の中でも、学校生活における子どもたちの資質や能力の育成低下の現状や、好ましい人間関係を築けないこと、規範意識の低下や社会生活の育成の不十分な状況など、学校教育の更なる適切な指導方法の工夫を求めています。

こうした様々な学校現場を認識しながら、共生・関わり方にはいろいろな議論や見解があることは事実であります。犯罪の低年齢化、規範意識の希薄化は社会全体への大きな問題であり、その解決に向けた多様な取り組みが必要とされていきます。

各地域でも学校との連携強化を模索する活動がごく当たり前に論じられたり、学校、家庭、地域といった連携が学校を取り巻く地域の大人たちの活動として共有されており、今後とも各分区と連携しながら活動を推進していくとともに、各関係機関及び関係諸団体との緊密な連携や情報の共有を踏まえていきたいと思っております。

学校との柔軟な連携を

武蔵村山分区 学校との連携委員会 委員長 有吉 たまき

武蔵村山分区では学校との連携活動が始まって4年経過し、市立中学5校との連携活動の活発な報告を聞くようになりました。

武蔵村山市では小中学校のコミュニティスクール(学校運営協議会)への移行が進められており、保護司会と学校との連携活動も、微妙に変化させていく必要があると思われまます。そのような中、24年度の新しい連携活動を紹介します。

その一つは、コミュニティスクールの一環として、ある中学校で地域の方々による面接体験を生徒にさせる授業が企画されました。面接官役として保護司会より4人の保護司が参加協力しました。

生徒に接することにより、今の中学生がどのような考えや意見・希望を持っているのかなど、直に話を聞くことができ私たちも勉強になりました。また、日ごろ気になっていた挨拶の仕方や姿勢・服装についても注意させていただけました。学校行事や授業参観で接する中学生とは違う面を知ることが親近感を覚えられました。人間関係形成、社会形成能力、自己理解、

自己管理能力の育成授業ということであり、今後も保護司会として協力させていただきたいと思っております。

二つ目は、昨今ニュースに上がっているいじめ問題について、武蔵村山市では小中学校校長会、生徒会・児童会、教育委員会が一体となり、10月5日、市議会議場で「いじめ撲滅サミット」が開催されました。保護司会へ2人の傍聴席をいただき代表保護司が出席しました。各小中学校の代表者による議長、副議長の進行により「いじめ撲滅代表標語」が発表されました。その後、「いじめ撲滅宣言」の提案、協議・採択と進み、講評等が行われ閉会しました。今回採択された「いじめ撲滅宣言」が今後、絶えることなく実践されるよう生徒会や児童会の取り組みに期待したいと思っております。

保護司会の学校との連携委員会では25年3月に全体会を開催し、このサミットのDVDを見て、その後の生徒・児童の変化や様子について理解を深め、今後の保護司会と学校との関わり方を柔軟に活かしていきたいと考えています。

24年度管外研修を終了して

北西研修部部長 栗原和子

研修部の年間行事は、第Ⅰ期（第Ⅲ期までの地域別保護司定例研修、役員・理事一泊管外研修、新任保護司と先輩保護司の「三年未満研修」の三本柱です。

部活の中では、各分区での定例研修及び処遇会議等を発表し、部員一同研鑽に励んでいます。

本年度の一泊管外研修は、自画自賛ではありませんが、大変充実していたと思います。

11月6日・7日の研修は、どんよりとした曇り空での出発でした。宿泊地の宮城県仙台市秋保温泉へ向け、圏央道青梅インターから高



速道路に乗り、関越道に入る頃は雨が降り出し、大雨の中を北関東道へと進みました。

東北道に入り、那須の「お菓子の城」での昼食は雨も小ぶりになり、お菓子作りの工程もガラス越しに見ることができ、楽しい時間が過ごせました。車窓からの紅葉は、雨のせいでしょうかすんで見えませんでした。

次の見学先が二本松の菊人形展でしたが、雨も降っていたので、震災現場が見られないかとの声もあり、森久保会長の許可をいただき、日本ツーリストの係員と相談をし、急ぎよ、未曾有の災害現場を見学することとなりました。

東日本大震災時から、宮城県仙台市若林区の荒浜地区等にボランティア活動に来ていたというドライバーさんであったことも幸いし、荒浜地区にバスを進めていただきました。

荒浜海岸の駐車スペースでバスを降り、雨もやみ強い風の吹く中を、海岸に創設された慰霊塔に全員手を合わせました。見渡す限り黒い大地の中、体育館と四階建ての小学校の校舎だけが残り、残骸



は片付けられたとはいえ、校舎の骨組みだけ残っているのが印象的でした。

高速道路で津波が止まったというところで、海側と裏側での差も胸を痛めました。

玄関のたたきのみ、お風呂場のタイル床しか残って無く、しかし、あちらこちらに見える三角に組み入れた黄色い旗には「又この場所に戻りたい」と言うメッセージが書かれ、パタパタと風に吹かれている景色に涙が押し上げました。

その後、宿泊地の秋保温泉に向かい、冷えた体を温泉で温め、懇親の和をより一層深めることができました。

二日目は、最高の秋日和でした。東北地方更生保護委員会での研修では、前東京保護観察所長であ

った浜島東北地方更生保護委員長からご挨拶をいただき、その後、稲葉事務局長から「更生へ心ひとつに」と題して、被災地における更生保護体制の構築としての取り組みをお話いただき、引き続き、宇井統括審査官からは、地方更生保護委員会の流れを分かりやすく説明していただきました。

更生保護委員会の幹部の方々に講義していただき、普通では考えられないくらい有意義な研修となりました。

被災地域で両親を失った子、父又は母を失った子、学校の援助が必要の子、稲葉事務局長が最後に「大切なのは、これからです」と言われた言葉が心に響きました。



北多摩西地区更生保護 サポートセンター開所

北西保護司会は更生保護法人八興社（高野武理事長）二階予備室2室を無償貸与で借り受けの契約を取り交わし、11月21日東京保護観察所古田康輔立川支部長・鈴木英一統括保護観察官をお招きし、北西役員・理事出席の下、齋藤満国立分区分長司会により開所式が執り行われました。

北西保護司会としては今年度早々、常務役員会・総務部会合同会議において協議され、設置に向けて進められてきました。特に設置場所については「公的な建物等に専有の場所」と当局の趣旨にあります。そこで、八興社に相談した結果、高野理事長はじめ、関係者のご理解を戴き、今日の運びとなりました。

式典後既に改修が進められている借室等が役員・理事に公開されました。まだ什器備品は調達中ですが、当面必要な物品だけは急ぎ用意いたします。

さて、スタートした北西サポートセンター。12月13日立川支部において、第一回総務部会企画調整会議が開催され、東京保護観察所長（24年12月5日付）の指名書が鈴木統括官から、17人に手渡され、気持ちも新たに、今後の会の運営

について協議されました。サポートセンターのはじまりは、近年の生活環境を鑑みた時に「面接場所の確保」等が目的。しかし、様々な形でサポートセンターが活用されるよう、北西保護司会会員一丸となって企画運営してまいります。



北西サポートセンター
国立市東1-18-2
電話042-505-5105

あけましておめでとうございませう。平成24年には、北西地区として、社会貢献活動先を東京保護観察所立川支部へご案内申し上げたところ、いくつかの社会貢献活動が始まったようである。この活動は担当保護観察官が主導しているので今のところ貢献活動担当保護司の出番が無いのでありがたい。

北多摩西地区保護司会活動に思う

立川分区分長 鈴木 祥 祐

等は全てサポートセンターに移行させて、企画調整保護司が行なうようにすることにはいささか抵抗を感じてしまわないでもない。

新薬物処遇プログラムは、コアプログラムからフォローアッププログラムが実施されたようであるが、薬物依存は再犯率が最も多い犯罪である。しかし薬物依存症の専門治療を受けられる病院は全国に十カ所程度しかない現状であるにも拘わらず、フォローアッププログラムは、保護観察期間が終了するまで打ち切ってしまうので、なんとも勿体ない気がしてならない。この先、執行猶予付懲役刑は、主に薬物事犯を対象に判決されると聞いているが、今から気にしている問題である。

365日の運営を企画調整保護司が担当しなければならぬこと。北西地区の五分区は、各々、市役所の事務担当部署とは良好な関係を保っているが、ゆくゆくは保護司に関する連絡及び事務手続き

いろいろな気になることばかりを書き並べてみたが、25年は、これらの問題に対して、実行して行かなければならない。実行に移すには全会員の協力と智慧を出し合い、北西地区の諸活動を盛り上げて行きたいと思えます。

会務報告
 (平成24年10月～24年12月)
 常務理事 粕谷 勝榮

◎理事会 (24年度)

△第4回 11月21日

八興社 会議室

◎平成25年北西保護司会新年

会について

◎サポートセンター運営企画
調整保護司推薦について
ほか、5議題

◎専門部会活動

◎総務部会 1回

企画調整保護司発令、指名者
に鈴木統括より手渡しあり

◎地域活動部会 2回

就労支援への推進 (各分区に
おいて協力雇用主の発掘を)

◎研修部会 2回

◎広報部会 2回

※学校との連携委員会 2回
活動報告書の提出(東保連)

◎企画調整保護司名簿(順不同敬称略)
森久 保康男・鈴木 喬・浅井 浩

粕谷 勝榮・栗原 和子・鈴木 祥祐
清原 輝雄・吉野 成司・目黒 清

齋藤 満・蛭田 貞子・遠藤 康彦
柳川 利康・佐藤 光一・窪田 源司

比留間 信義・清野 和祐
◎第Ⅱ期地域別定例研修

武蔵村山会場 10月24日

立川支部会場 10月26日

昭島会場 10月30日

補講立川支部会場 12月7・13日

研修課題

家族等関係者への働き掛け
～生活環境の調整～

計135人受講

◎第3回たちかわあすなろフェス
タ開催 10月2日

保護観察所広報コーナー等
保護司多数の参加

◎平成24年度東京更生保護事業関
係者顕彰式典が「新宿文化セン
ター」で挙行、北西保護司会
は44人が顕彰 11月26日

◎第七ブロック保護司組織運営連
絡協議会が東村山市で開催
10月1日

3分区から10人の協議委員が参
加、協議事項1・2について、
北西立川分区の鈴木祥祐保護司、
他各地区保護司の意見が述べら
れた。

◎多摩地区保護司連絡協議会受彰
祝賀会が立川グランドホテルで
開催 12月7日

平成24年度 第Ⅱ期地域定例研修出席状況

現員 (11月末現在)	三会場	補 講	計	出席率 (%)
立 川 49人	41人	人	41人	83.6
昭 島 35人	23人	3人	26人	74.3
国 立 19人	19人	人	19人	100.0
東 大 和 25人	23人	1人	24人	96.0
武蔵村山 24人	21人	1人	22人	91.7
合 計 155人	127人	5人	132人	85.2

※八興社5人 (出席3人)



△△保護司の異動△△

◎退任保護司 (年齢上限該当)

国立分区 原田 和夫氏

立川分区 中村 久夫氏

立川分区 齋藤 武氏(退任)

◎再任保護司 12月22日付 23人

立川分区 清原 輝雄氏他8人

昭島分区 高瀬 武氏他3人

国立分区 矢野きく子氏

東大和分区 小嶋由美子氏他7人

武蔵村山分区 高山 泉氏

○新任保護司

平成24年12月22日発令 8名



立川分区
越後 博一氏



立川分区
豊泉 茂樹氏



昭島分区
新井 賢一氏



国立分区
木村 誠逸氏



国立分区
山村 良朋氏



武蔵村山分区
内野 重留氏



武蔵村山分区
田中比佐子氏



武蔵村山分区
中藤 祥誉氏

△△荣誉の方々△△

(順不同・敬称略)

○春の授章

瑞宝双光章

荻田 利雄

立川分区

藍綬褒章

原田 和夫

国立分区

○法務大臣表彰

河邊 光榮

昭島分区

深川 彌生

国立分区

比留間信義

武蔵村山分区

藤野 亞季

武蔵村山分区

○全国保護司連盟会長表彰

比留間正義

立川分区

高瀬 武

昭島分区

田中 孝子

昭島分区

今泉 昭子

東大和分区

○関東地方更生保護委員会委員長表彰

飯田 友彦

立川分区

矢島 重治

立川分区

中村 拡史

昭島分区

柳 賢司

昭島分区

遠藤 康彦

国立分区

菊池トオル

国立分区

齋藤 満

国立分区

林 キク子

国立分区

森久保康男

国立分区

小嶋 哲夫

東大和分区

杉本 昌美

東大和分区

中野 竹子

武蔵村山分区

小林 章子

立川分区

関下 晴夫

東大和分区

山本 博康

国立分区

内野 良一

立川分区

山口 秀子

立川分区

福島美由紀

立川分区

尾西 文郎

昭島分区

川上佳津子

昭島分区

川口 弘一

昭島分区

川戸 由元

昭島分区

横手 利男

昭島分区

関 陽子

国立分区

中藤 成実

東大和分区

中野 勝幸

武蔵村山分区

白井 秀

立川分区

益子 悦雄

立川分区

栗原 真理

立川分区

清水 正孝

昭島分区

中野 和代

昭島分区

関 一博

国立分区

曾田 學身

国立分区

久保田英夫

武蔵村山分区

清野 和祐

武蔵村山分区

平井 洋孝

武蔵村山分区

栗原 真理

立川分区

益子 悦雄

立川分区

中村 秀市

立川分区

中野 和代

昭島分区

清野 和祐

武蔵村山分区

平井 洋孝

武蔵村山分区

原田トモ子

国立分区

内野 和代

東大和分区

○東京保護観察所長感謝状 (家族功労)



◆編集後記◆

本号は「学校との連携」についての取り組みを特集し、小中一貫校からも寄稿していただきました。毎回、保護司・更生保護活動の様子分かる紙面づくりを心がけて来ましたが、現メンバーでの編集は、本号で最後となります。皆様のご寄稿、ご愛読に感謝申し上げます。

(K・H)